



毎月、医療安全委員会では、【医療安全報告会】として、2～3 部署の医療安全改善対策など取り組んでいる内容を発表しています。

## 平成25年度上半期 医療安全報告内容

### 地域連携室

- ・地域連携前方連携で紹介患者さんの受診準備における準備不足事例をきっかけに手順見直し改善。

### 外来

- ・受付票に当日緊急検査の記入が不十分であったため、検査の順番が患者さんや家族の方にわかりにくく検査終了まで、時間を要したインシデント事例から、受付票の運用が改善。

### リハビリテーション部

- ・患者さんを車椅子への移乗時の皮膚損傷への防止対策の取り組みと創処置方法の標準化。
- ・通所リハビリ療法中の緊急時の対応についてのマニュアル改善見直し。

### ME 部

- ・ME 部の主な業務と医療機器中央管理について。  
ME 部が実施しているベッドサイドモニター点検などから見えてきた問題点及び課題への取り組み。

### 中央放射線部

- ・予定検査と当日追加で緊急検査があった患者さんに対し、緊急指示入力時の伝達不良で、患者さんに無駄な待ち時間が発生した事例で、オーダ方法と連絡体制の強化が図られた。

### 中央臨床検査部

- ・パニック値の変更・パニック値の対応について見直し、事故防止に関する共通マニュアル項目として明確化された。

### 栄養部

- ・4 月～9 月までの栄養部関与のインシデント事例 15 件に関する問題点とその改善策対応が実施された。

### 薬剤部

- ・再分包の誤調剤事例による再分包依頼書の見直し変更とその周知について  
新しい再分包依頼書の発行に関する電子カルテ上の操作方法と注意事項及びハイリスク薬に対する情報提供 → 平成 25 年 10 月 1 日（火）【医薬品安全管理研修会】開催。



医療安全委員会の報告会の様子

## 医薬品安全研修会が開催され、多職種の病院職員参加

講師：小堀 勝 医薬品安全管理者

平成 25 年 10 月 1 日（火）

17：30～18：30

病院内多目的ホール

医療安全につなげる医薬品安全管理の留意点  
～事例を交えた医療安全の再認識～



## 医療安全小委員の部署内活動

### ★ リハビリテーション部 ★ 藤井 智子 委員

部内で、医療安全検討委員を設けインシデント発生後発見者や当事者に対して聴取を行い、部内での取り組みを再検討しています。特に多いインシデントに関しては部内で勉強会を行ったり、注意ポイントをスタッフに伝達しています。困ったときに声をかけやすい雰囲気作りを心がけています。

#### 移乗時のチェックポイント

- ① 患者さんの皮膚の状態をチェック
- ② ベッドと車いすの向きは大丈夫か
- ③ ブレーキは掛っているか、フットレストはしっかり上がっているか
- ④ 患者さんの足の位置は大丈夫か。ズボンの裾が引っかかっているか。
- ⑤ 立ち上がりはセラピスト1人で大丈夫か。
- ⑥ 点滴ルートは大丈夫か。尿道バルーンカテーテルは大丈夫か。胃瘻や EF チューブは大丈夫か。

#### Helpのサインを出しましょう

- ① 移乗時1人で不安であれば他のスタッフに help サインを出しましょう。
- ② 大柄な方や重度介助の方の移乗は help サインを出しましょう。
- ③ 躊躇せず、遠慮せずスタッフに help サインを出しましょう。



### ★ 中央臨床検査部 ★ 藤賀 協子 委員

輸血医療の安全対策の一つとして、検査部で定期的に【緊急輸血シミュレーション】を行うことにしました。緊急輸血が必要となる手術室、救急室を想定して、実際に代行オーダーを立て、緊急輸血レベル2・レベル3での手順を理解できるようにしました。

また、困ったこと、疑問に思ったことなどを聞きだし、輸血に対する不安を少なくするようにも取り組んでいます。

マニュアル作成し、周知徹底も大切ですが、危機的状況が発生した場合に迅速かつ的確な判断に沿った検査が出来るように実践的訓練を繰り返していこうと思っています。

10月3日(木)  
シミュレーション  
実施しました

### ★ 看護部 ★ 曾場 麻由美 委員、高坂 正代 委員

入院患者さんは、入院による環境の変化や治療の影響によって、転倒しやすい状況にあります。私たちは、患者さんの転倒・転落の危険を、転倒アセスメントスコアシートで評価判定し、具体的な防止対策を実施しています。その中で、ベッドサイドポータブルトイレを使用される患者さんの転倒件数が多く発生しています。具体的な看護計画の中には、ポータブルトイレ自立判定基準があります。聞き取りで、活用が少ない状況も確認されました。ポータブル使用開始時に活用することで、患者さんの状況を把握でき、転倒を防ぐこともできます。

♥ ポータブルトイレ使用開始時は、ポータブル自立判定基準を使用してください。



電子カルテ エクセルチャートにあります

患者さんの安全を保つために職員一同が協力していくことが大切です。